

# 第2次君津市環境基本計画

## 平成29年度 実績報告書

君津市 市民環境部 環境保全課

## はじめに

「君津市環境基本計画」は、君津市環境保全条例（平成15年3月28日条例第3号）第8条の規定に基づき策定するもので、市民、事業者、市（行政）が互いに協力して、良好な環境を次の世代へ継承していくことを目的としています。

平成17年3月に策定した第1次計画が平成26年度で終了したことから、平成27年度から36年度までの10年間の期間とする第2次君津市環境基本計画を策定し、さらに積極的な取り組みを行っているところです。

この第2次計画では、本市の目指す環境像を「澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ」とし、その実現のための基本方針と環境問題に特化した具体的な取り組みを示しました。

ここに、平成29年度における取組結果と評価を公表いたします。

## 目次

1	めざす環境像・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	取組実績の評価方法・・・・・・・・	2
3	平成29年度取組実績集計表・・・・・・・・	2
4	各取組内容に対する実績と評価・・・・・・・・	3

## 1 めざす環境像

澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ

## 2 取組実績の評価方法

君津市環境基本計画では、良好な環境を保全し、次の世代に継承していくことを目的とし、その目標達成のために、市民、事業者、行政のそれぞれの取り組みを定めています。このうち、「行政の取り組み」については、項目ごとに担当課を指定し、事業の進捗状況を確認するとともに評価を行います。

評価は、A（実施）、B（一部実施）、C（未実施）の3段階で評価します。

## 3 平成29年度取組実績集計表

基本方針	件数	A	B	C
① 澄んだ空を守ります【大気汚染】	3	3		
② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】	5	4	1	
③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】	6	6		
④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】	4	4		
⑤ 資源循環型のまちをつくります【ごみ減量・リサイクル】	3	2	1	
⑥ きれいなまちをつくります【不法投棄・環境美化】	5	5		
⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】	5	5		
⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】	4	3	1	
⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】	5	5		
⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】	3	3		
合計	43	40	3	

#### 4 各取組内容に対する実績と評価

##### ① 澄んだ空を守ります【大気汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	大気環境の常時監視を行います。	各種大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の遵守状況を確認します。	環境保全課	市内6箇所の大気測定局により、大気の常時監視を行った。光化学オキシダントについては、環境基準を超過した。	A
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場のばい煙等の監視を行います。	臨海部事業場のばい煙等の調査を実施します。	環境保全課	臨界部事業場へ立入を行い、協定値を遵守していることを確認した。	A
3	山砂の輸送に伴う粉じん等の調査を行います。	山砂輸送に伴う浮遊粉じん量及び降下ばいじん量について、調査を実施します。	環境保全課	浮遊粉じん量については5地点、降下ばいじん量については8地点で毎月1回行った。	A

##### ② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	河川・湖沼・海域の水質調査を行います。	小糸川、小櫃川、御腹川、亀山湖及び海域で水質調査を実施し、環境基準の遵守状況を確認します。	環境保全課	小糸川6地点、小櫃川4地点、御腹川1地点、亀山湖4地点で月1回、海域4地点で年4回行った。亀山湖のCODは、全地点で環境基準を超過した。	A
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場の排水の監視を行います。	環境保全協定締結事業場に立入検査を行い、排水の確認を行います。	環境保全課	年3回立入りし、事業場の排水調査を行った。全地点で協定値を満足した。	A
3	合併処理浄化槽への転換等、家庭での水質浄化対策の普及に努めます。	合併処理浄化槽設置者に対し、新規13基、転換17基、計30基分補助を行います。単独処理浄化槽からの転換について、市民に周知します。	環境衛生課	合併処理浄化槽設置補助 新設 21基 転換 8基 広報及び浄化槽清掃業者を通じ、転換について市民に周知した。	B
4	浄化槽の適正管理に関する啓発に努めます。	浄化槽の適正管理について、市民に周知します。	環境衛生課	広報及び保守点検業者を通じ、適正管理について市民に周知した。	A
5	有害物質による地下水汚染の浄化と監視を行います。	地下水の水質調査を実施し、市内の地下水の汚染状況を監視します。また、浄化に向けた対策を講じます。	環境保全課	年3回、延べ52地点の地下水調査を実施した。3箇所のバリア井戸で、汚染地下水の無害化処理を実施した。	A

③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	工場騒音や航空機騒音等の調査、規制を行います。	工場や航空機の騒音調査を行い、監視に努めます。	環境保全課	北子安地先で航空機騒音を測定した結果、環境基準を満足した。 臨海部の工場騒音(3地点)を測定した結果、全地点で規制基準を満足した。	A
2	工場や事業場などの振動の調査、規制を行います。	工場や事業場などの振動の監視、規制に努めます。	環境保全課	振動に係る届出について、下記のとおり受理した。 振動規制法 6件 君津市環境保全条例 96件	A
3	山砂輸送に伴う沿道の騒音、振動、交通量の調査を行います。	山砂輸送に伴う沿道の騒音、振動、交通量の監視に努めます。	環境保全課	山砂ダンプカーの通行する内箕輪地先と末吉地先で、騒音、振動、交通量の調査を実施した。 2地点とも、騒音に係る環境基準を満足するとともに、騒音及び振動についての要請限度の超過もなかった。	A
4	悪臭の発生源の特定に努め、原因者に指導を行います。	悪臭に関する公害が生じた際は、調査及び指導を行います。	環境保全課	事業所が発生源の悪臭苦情が3件あり、調査及び指導を行った。	A
5	揚水施設の設置の規制を行います。	揚水施設の設置許可に係る審査や現地確認を行います。	環境保全課	揚水施設について、下記のとおり許可等を行った。 揚水施設設置許可 2件 許可条件の変更許可 17件 規制対象外施設の届出 8件	A
6	地下水の過剰摂取を防ぐため、揚水量の調査を行います。	地下水の年間揚水量を調査し、地盤沈下の防止を図ります。	環境保全課	揚水施設の所有者に対し、揚水量報告書の提出を求め、年間の地下水揚水量を確認した。	A
7	地下水汚染対策に伴う地盤沈下を監視するため、水準測量を行います。	3年に1回の頻度で実施しており、次回は平成31年度を予定しています。	環境保全課	—	—

④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	事業者へ山砂採取場跡地の復元・緑化を行うよう指導します。	山砂採取が完了した部分から、順次、速やかに緑化を行うよう指導します。	経済振興課	山砂採取場に13回立入りを行い、計画的な植栽及び樹木の生育状況を確認した。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
2	残土事業場と産業廃棄物最終処分場について、搬入状況の監視・調査を行い、適正な管理・運営がされるよう指導します。	定期的に処分場等への立入り及びパトロールを行い、適正な管理・運営がされるよう指導します。	環境保全課	週1回～2回の頻度で処分場に立入りを行い、廃棄物の搬入状況の確認や排水の水質検査等を行った。残土事業場は、パトロール等により不適正な事案が6件確認されたため、是正を指導した。	A
3	山砂採取場と残土事業場の排水の監視を行います。	定期的に採取場等への立入りを行い、排水が場内で適切に処理されていることを確認します。	環境保全課	山砂採取場については、立入りの際に沈砂池の容量及び構造について確認した。残土事業場の排水については、パトロールを行い、問題がないことを確認した。	A
4	水道水源条例に基づき、産業廃棄物最終処分場の排水の監視を行います。	年1回、放流水の水質調査(28項目)を実施します。	環境保全課	放流水の水質調査を実施した結果、全ての項目で排水基準を満足した。	A

⑤ 資源循環型のまちをつくります【ごみ減量・リサイクル】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	ごみの排出量の削減に取り組めます。	多量排出事業者に対し、排出量の削減を指導します。単純従量制による指定ごみ袋制度を継続し、ごみの減量効果を検証します。	クリーン推進課	10月から可燃ごみ用のミニ袋を導入することで、ごみ出しの利便性を向上させた。また、多量排出事業者に対し、ごみの減量化及び資源化に係る計画書の提出を求め、削減を指導した。 1人一日当たりのごみの排出量は10g以上減少した(28年度:939g → 29年度:924g)。	A
2	ごみの再資源化率の向上に努めます。	資源ごみの分別収集及び集団資源回収事業を推進します。生ごみ肥料化容器及び生ごみ処理機購入設置補助金制度の利用促進を図ります。	クリーン推進課	分別収集、集団回収事業及び補助金制度を推進するため、広報及びホームページ等で周知を行ったが、ごみの再資源化率は24.6%となり、前年度と比較し3.0%低下した。生ごみ肥料化容器21基(前年比17基減)、生ごみ処理機14基(前年比3基増)を助成した。	B
3	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、啓発活動に努めます。	市民と事業者に対し、ごみ処理に係る情報発信を行います。	クリーン推進課	広報、きみつクリーンガイドブック及びホームページで情報を発信した。	A

⑥ きれいなまちをつくります【不法投棄・環境美化】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	不法投棄を防止するため、監視活動を実施します。	環境監視員と不法投棄監視員によるパトロール等を実施します。 また、不法投棄多発区域に移動式の監視カメラを設置します。	環境保全課	パトロール等により確認された投棄物から行為者が判明した場合は、警察と連携し厳しく対処した。 監視カメラを不法投棄が多発している北子安地先に設置したところ、投棄量が大幅に減少した。 行為者の判明した不法投棄件数 2件	A
2	不法投棄マップを作成し、公表します。	不法投棄が確認された場所を地図に記載し、公表します。	環境保全課	不法投棄マップに不法投棄が確認された61箇所を記載し、ホームページで公表した。	A
3	散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	5月に散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	クリーン推進課	5月28日(環境美化の日)に実施し、多くの市民に参加いただいた。	A
4	環境美化推進ボランティアの育成を行います。	君津市環境美化推進ボランティア団体連絡協議会を通じ、美化活動を行います。	環境衛生課	8月26日に君津駅周辺でボランティア団体等による環境美化活動を実施した。	A
5	空き地等の適正管理の啓発を行います。	広報により空き地等の適正管理について啓発を行うとともに、雑草調査に基づき管理が不適切と判断された土地について、土地所有者に指導を行います。	環境衛生課	広報により空き地等の適正管理について啓発を行った。 雑草調査を66件実施した。	A

⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	市内の公共施設の空間放射線量を測定します。	放射線量の測定計画に基づき、空間放射線量を測定します。	環境保全課	空間放射線量について、延べ263地点で測定を行った。	A
2	一般家庭の空間放射線量を測定します。	職員が一般家庭に出向き、空間放射線量を測定します。	環境保全課	一般家庭1件から依頼があり、測定を行った。	A
3	水道水、学校給食食材、農産物等の放射性物質の検査を実施し、安全性を確認します。	【水道部工務課】各配水区の浄水と原水の検査を行います。 【学校教育課】学校給食に使用する食材の検査を実施します。 【農政課】獣肉処理加工施設で処理されたイノシシ肉の全頭検査を行います。	水道部工務課 学校教育課 農政課	【水道部工務課】年4回検査を行った結果、すべて不検出であった。 【学校教育課】月3回、食材の検査を行い、安全性を確認のうえ、ホームページで公表した。 【農政課】27頭の検査を行い、安全性を確認した。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
4	産業廃棄物最終処分場の排水の放射性物質の検査を実施します。	排水中の放射性物質の濃度について、月1回検査を行います。	環境保全課	浸出水2箇所と放流水1箇所について、月1回検査を実施し、放射性物質が検出されないことを確認した。	A
5	放射性物質に関する各種情報や知識を市民に周知します。	市で実施した測定結果をホームページに掲載します。	環境保全課	市の公共施設について、定期的に測定を行い、ホームページで公表した。 コミセン 5施設 保育施設 14施設 小中学校 13施設 公民館 7施設 公園 4施設 本庁舎等その他 64施設	A

⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。	第4次計画の目標として、温室効果ガス排出量を27年度と比較し、10%削減します。	環境保全課	29年度の市の事務事業における排出量は、9,600,010kg-CO <sub>2</sub> となり、削減率は4.48%であった。	B
2	君津市環境マネジメントシステムにより、継続的な環境負荷の低減に努めます。	環境方針を理解し、環境配慮活動を着実に実行するため、研修及び内部環境監査を実施します。	環境保全課	新規採用職員研修及び各部署における職場研修を実施した。内部環境監査は、11月に保育園等の17施設で実施したところ、全ての施設で適切と評価された。	A
3	市の施設について、省エネ設備の導入に努めます。	省エネ設備の導入を推進するため、施設管理担当課に対し、調査等を実施します。	環境保全課	設備改善調査を1月に実施し、LED照明など省エネ設備の導入状況を把握した。	A
4	一般住宅におけるクリーンエネルギー（太陽光発電システム等）の導入を促進します。	住宅用省エネルギー設備を導入する市民に対し、設置費の一部を補助します。	環境保全課	補助事業について、下記のとおり実施した。 太陽光発電システム 14件 燃料電池システム 21件 蓄電システム 25件	A

⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	丘陵地の樹林を保全します。	市の森林整備計画における対象区域の伐採及び、開発行為について、届出の提出を求め、樹林の保全について指導します。	農林整備課	届出について、下記のとおり受理した。 伐採届 17件	A

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
2	動植物の生息・生育環境などの情報提供に努めます。	ガイドブック等を通じ、市民への情報提供に努めます。	環境衛生課	千葉県自然保護マップや、関東ふれあいの道ガイドブックにより情報提供を行った。	A
3	野生動植物の保護に関する市民の意識を高めます。	広報、ホームページ、イベントの開催等を通じ、市民意識の向上を図ります。	環境衛生課	「巨樹が育つ環境を訪ねるバスツアー」を11月に開催したところ、14人の参加があった。	A
4	保存樹木の指定を促進し、維持管理のための支援を行います。	既存の保存樹木に対し支援を行うとともに、新たな保存樹木が確認された場合は指定を行います。	環境衛生課	既存の保存樹木の管理者に奨励金を交付した。なお、新規に指定された保存樹木はなかった。	A
5	緑化協定を締結し、工場、事業所の緑化に努めます。	一定の規模以上の面積を有する事業所と協定を締結し、緑化を推進します。	環境衛生課	1事業所と新たに協定を締結した。 これまでの累積件数 30件 延べ面積 1,462,821㎡	A

⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】

	取組内容	年次目標	担当課	H29年度取組実績	評価
1	「エコスクールきみつ」の取組みにより、小中学生への環境教育を推進します。	各学校ごとに「エコスクールきみつ」の取組みを行うとともに、更新審査及び活動の周知を行います。	学校教育課 環境保全課	【学校教育課】各学校ごとにエコスクールきみつ実施計画を作成し、環境配慮活動を積極的に行った。 【環境保全課】小学校5校、中学校2校に対し、更新認定を行った。また、松丘小と大和田小の取組事例についてホームページで紹介した。	A
2	市民に対し、環境学習の機会の提供に努めます。	公民館の講座等により、環境学習の機会を積極的に取り入れます。	生涯学習文化課	公民館主催による環境学習に関する講座を20回開催した。	A
3	環境に関する情報を発信し、市民の意識や関心を高めます。	環境に関する情報について、広報及びホームページ等に掲載します。	環境保全課	広報に地球温暖化対策など市の取組みを掲載した。ホームページに各種の環境質の測定結果や、きみつの環境（君津市環境白書）を掲載した。	A